

(様式第1)

農道舗装要望書									
年 月 日									
(宛先) 秋田市長									
(要望者) 住 所 団体名 代表者 (電話 )									
秋田市農道舗装事業における舗装整備路線選定等に関する要綱第3条の規定により、以下のとおり、農道の舗装整備を要望します。									
要望する農道の所在(地番)	(1)	字	番地～	字	番地				
	(2)	字	番地～	字	番地				
	(3)	字	番地～	字	番地				
農道の延長	(1)			m					
	(2)			m					
	(3)			m					
農道の幅員	(1)		m～	m					
	(2)		m～	m					
	(3)		m～	m					
要望する理由	(1)								
	(2)								
	(3)								
備考									
1 要望する農道が複数ある場合は、優先順位が上位の農道から順次必要な事項を記入すること。									
2 要望する農道の所在(地番)については、始点部と終点部を任意に定め、その土地の地番を記入すること。									
3 農道の幅員については、水路間等の幅員とし、幅員が大幅に変化する場合は、最小および最大の幅員を記入すること。(※1参照)									
4 添付書類は位置図、平面図、各農道の現況写真とし、位置図、平面図には舗装整備を要望する箇所に着色、および要望する農道が複数ある場合は、優先順位を記載すること。									
※1 農道の幅員の考え方(農道形状例図)									
<table border="1" style="margin: auto;"><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">農道の幅員</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">(この水路間の幅員を農道の幅員欄へ記入)</td></tr></table>						農道の幅員		(この水路間の幅員を農道の幅員欄へ記入)	
農道の幅員									
(この水路間の幅員を農道の幅員欄へ記入)									
<table border="1" style="margin: auto;"><tr><td style="text-align: center;">水路</td><td style="width: 200px; height: 20px;"></td><td style="text-align: center;">水路</td></tr></table>						水路		水路	
水路		水路							
抜 粋(秋田市農道舗装事業における舗装整備路線選定等に関する要綱)									
(舗装の要望)									
第3条 農道の舗装整備を要望する場合は、次に掲げる団体等の代表者が、地域住民および当該農道に隣接する土地の所有者その他の関係権利者の総意として農道舗装要望書(様式第1)の提出により行うものとする。									
(1) 土地改良区									
(2) 水利組合									
(3) 町内会その他の自治会									
(4) その他市長が認める団体									